

4 東部地域

4-1 地域の現況

(1) 東部地域の現況

- ・当地域は旧集落地とその周辺のまとまった農地の他、昭和45年頃からの主に民間企業や住宅・都市整備公団の計画的な大規模住宅開発による市街地で構成されている。
- ・比較的人口増加の伸びは高く、今後とも空間地の開発により増加が進むと予想される。
- ・小野原中村線や山麓線沿道に近隣向け商業施設、国道171号沿いには車利用対象型の店舗が多く立地している。特に各道路の交差点周辺は商業集積度が高く、地域の生活拠点となっている。
- ・粟生間谷地区には大阪外国語大学があり、外国人留学生も多く居住している。
- ・丘陵部においては国際文化公園都市の計画が進められており、今後、学術研究施設、新産業施設の誘致が期待される。
- ・第三次箕面市総合計画での市民文化ゾーン構想においては、自然・レクリエーション機能を生かした国際交流が図れる文化的地域空間を形成する国際交流文化ゾーンに位置づけられている。

表 2-4-1 東部地域の現況

		備 考
地域面積	618.3 ha	平成7年4月住民基本台帳
人口	30,713 人	
増加率 (H 7/S60)	1.19	
人口密度	59.3 人/ha	人口/地域面積*

* $59.3 = 30,713 / 518.3$ 地域面積に国際文化公園都市の一部は含まない。

(2) 土地利用の現況

- ・粟生間谷地区には計画的な大規模整備による低層住宅地及び中高層住宅地の土地利用が見られる。
- ・地域の南部にあたる小野原地区周辺は土地区画整理事業がすすめられ、良好な住宅地が形成されつつある。
- ・国道171号や山麓線、小野原中村線などの主要な道路沿いには、商業・業務系土地利用が多く見られる。
- ・川口・山の口地区は市街化調整区域に指定され、空間地が残っている。
- ・国道171号沿いの市境付近では工業系土地利用が見られる。

(3) 公共公益施設整備状況

東部地域における、公共公益施設整備状況は下記のとおりである。

○都市計画道路

道 路 名 称	整 備 状 況		計 画 決 定
国道171号（京都神戸線）	整備済100%	1,470m	1,470m
茨木箕面丘陵線	整備中（平成25年度完成予定）1,010m	0m	1,010m
国際文化公園都市モノレール専用道	未整備	0m	1,010m
国文都市4号線	整備中（平成25年度完成予定）1,413m （未整備1,067m）	0m	2,480m —
小野原中村線	整備済100%	2,230m	2,230m
小野原豊中線	整備済 74%（未整備538m）	1,560m	2,098m
山麓線	整備済100%	1,150m	1,150m
小野原1号線	整備済100%	1,390m	1,390m
小野原2号線	整備済100%	550m	550m
小野原3号線	整備済100%	480m	480m
小野原4号線	整備済100%	1,210m	1,210m
小野原5号線	整備済100%	670m	670m
	整備率 68%	10,710m	15,748m
人口整備率 0.35m/人（東部地域人口 30,713人*）都市計画道路密度2.5km/Km ²			

○都市計画公園

公 園 名 称		整 備 状 況	
近隣公園	箕面東（整備中・平成12年度完成予定）	計画	整備済
	国文都市6号（整備中・平成25年度完成予定） 皿池（一部未整備）、松出（未整備）	10.2ha	0.46ha （整備率 5%）
街区公園	外院南、小野原西1号、小野原西3号 小野原西4号、小野原（未整備） 外院の里南、緑風、栗生北、東山南 東山北、中村（未整備）、外院南1号 小野原南1号、小野原南2号、小野原南3号 けやき、小野原南4号、南の杜、北の杜 小野原北、小野原東、山の口（未整備） 間谷西、間谷南	計画	整備済 6.13ha 5.45ha （整備率 89%）
	計画決定面積 16.33ha 整備済 5.91ha 整備率 36% 人口整備率 1.92㎡／人（中部地域人口 30,713人*） 都市計画公園密度2.6%		

*平成7年4月住民基本台帳

○その他の公共公益施設

整備済み施設		整備中又は計画中
市役所・警察署・消防署		
豊川支所、東分署		
教育文化施設		
東生涯学習センター（東図書館を含む）		
福祉・医療施設（保育所を除く）		
光明の郷（東部老人デイサービスセンター・障害者デイサービスセンター） 外院の里病院 ガラシア病院、ガラシア会訪問看護ステーション		老人保健施設グリーンヴィラ（整備中）
保育所・幼稚園・学校（国公立）		
東保育所、とよかわみなみ幼稚園、ひがし幼稚園 東小学校、豊川北小学校、豊川南小学校、第六中学校 府立箕面東高等学校、国立大阪外国語大学		
保育所・幼稚園・学校（私立）		
法泉寺保育園、粟生幼稚園、小野原学園、千里国際学園		
コミュニティセンター		
豊川北小会館「鐘の鳴る家」 豊川南小会館「太陽の家」、東小会館「みどりの家」		

4－2 地域の課題

(1) まちづくりに関する課題

①急速な市街化の進展に対応する生活基盤施設の充足

計画的な市街地の形成を契機に都市基盤施設の整備が進められつつあるが、道路網やバス路線網の交通体系や購買施設、コミュニティ施設等の日常サービス施設が不足しているなど、生活基盤施設がまだ十分整ってはいない。商業施設については主要な道路沿いを中心に立地が見られているが近隣商業核としての集積度は低い。今後も空間地の開発の進展に伴い、商業をはじめとした生活基盤施設の需要は高まると予想され、商業施設、コミュニティ施設等の立地促進及び生活道路の整備を進める必要がある。

②国際文化公園都市開発への対応

国際文化公園都市の開発に対しては、適正に基盤施設の整備を行い、自然環境に対してもできる限り負荷を軽減していくことが必要である。

③モノレールの整備と新駅の誘致

中量輸送手段としてのモノレールの整備を促進し、川合地区に新駅を誘致し、周辺地区を東部地域の生活拠点として整備することが望まれる。

④旧集落地などの住宅密集地の安全性の確保

小野原や外院地区等の旧集落地では、木造住宅が密集していたり、狭小道路が屈曲しているなどで防災上の安全性確保の課題がある。

⑤旧西国街道や勝尾寺参道の歴史的な資産や街並みの保全

旧西国街道沿いには、道しるべなどの往時をしのばせるものが残されている。また、勝尾寺参道にも道しるべが残っており、歴史的な雰囲気をつくっている。これらの歴史的ストックを生かして街並みを保全し、景観を形成することが望まれる。

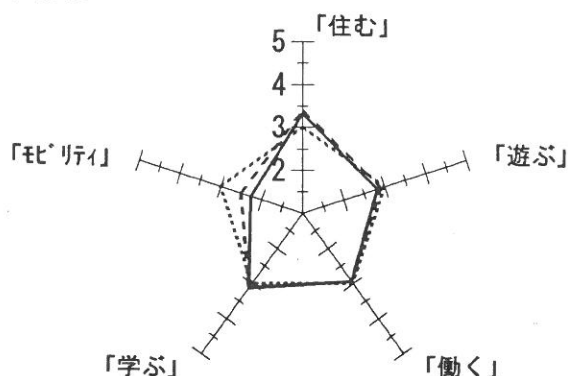
(2) 東部地域に関する市民意向

箕面市のまちづくりのためのアンケート調査及びまちづくりセミナー等の市民参加プログラムの実施をふまえ、東部地域における都市計画に関する市民の施策意向を整理すると大きく以下のとおりとなる。

①東部地域のまちづくりに対する現状評価と課題

- 東部地域の「住む」ための都市機能及び身近な生活環境に対する評価は、全般的には概ね良好な結果を得ている。
- モビリティに関する評価は西部、中部地域よりも低く、交通機能の充実整備に関する意見が多くあがっている。
- 市民が重要視している生活環境項目に対する評価は、「緑の豊かさ」をのぞき概ね標準レベルにとどまっている。

・都市機能

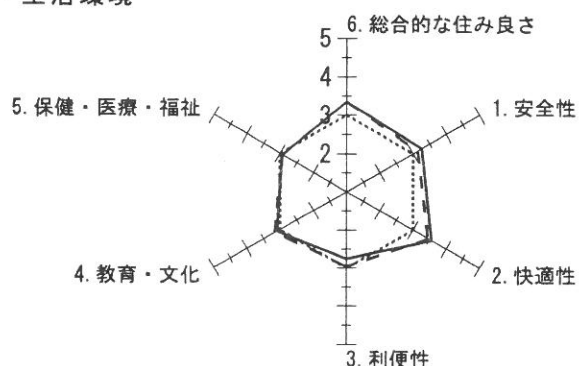


「住む(3.32点)」機能は良好であるが、「遊ぶ(2.82点)」、「働く(2.95点)」、「学ぶ(3.11点)」機能は標準レベル(3.00点)にとどまっており、「モビリティ(2.26点)」に対する評価は低い。

全市平均と比較すると、「モビリティ」については、東部地域の方が評価が低くなっている。その他の機能は、全市平均と同等である。

—— 東部地域 —— 全市平均 —— 標準(3.00)

・生活環境



身近な生活環境については、「総合的な住み良さ」は、3.35点で標準(3.00点)を上回っている。

全市平均と比較すると、「利便性(2.76点)」については、中部地域と同様に評価が低くなっている。

—— 東部地域 —— 全市平均 —— 標準(3.00)

＜生活環境評価項目-ステップワイス係数上位5項目-＞

順位	生活環境評価項目	ステップワイス係数	得点
1	生活必需品の買い物の便利さ	0.1833	2.90
2	病院・診療所などの整備状況	0.1700	3.04
3	緑の豊かさ	0.1587	3.90
4	図書館や文化ホールの整備状況	0.1403	3.24
5	車の走りやすさ	0.1256	3.07

回答者が生活環境を総合的に評価する上で重要視している上位の項目を整理すると左表のとおりである。

「緑の豊かさ」以外の評価は、標準レベルにとどまっている。

〈生活環境評価項目-得点上位5項目-〉

順位	生活環境評価項目	得点	ステップワイス
1	日当たり、風通しの良さ	3.98	—
2	緑の豊かさ	3.90	0.1587
3	台風や豪雨時の水害等からの安全性	3.85	0.0984
4	まちなみの景観の良さ	3.54	0.1251
5	排水施設の整備状況	3.41	—

回答者の評価が特に高い生活環境評価項目を整理すると左表のとおりである。

重要視されている上位5項目の内の「緑の豊かさ」が含まれており、今後も配慮していくことが望まれる。

：特に、重要視されている項目

〈生活環境評価項目-得点下位5項目-〉

順位	生活環境評価項目	得点	ステップワイス
—1	市内バス等の日常交通の便利さ	2.36	—
—2	大阪都心への交通の便利さ	2.63	0.0942
—3	フィットネスクラブ等の健康増進施設整備	2.67	—
—4	高齢者や障害者のための施設整備	2.71	0.1043
—5	グラウンドやテニスコート等の施設整備	2.82	—

回答者の評価が特に低い生活環境評価項目を整理すると左表のとおりである。

いずれも、ステップワイス係数が高くないことから、現時点では、際だった課題として顕在化していないが、多様な分野にわたり散在しており、今後の課題として広く配慮する必要がある。

・素案パンフレットに対する市民の関心事項

順位	意見内容	意見数
1	交通対策	20
2	自然環境の保全	20
3	東西方向の交通軸の整備	15
4	モノレールの整備	13
5	地元の幹線道路の整備	11

市民に示された素案パンフレットに対する意見を整理した結果、東部地域における特徴的な関心事項は左表のとおりである。

ほとんどが交通問題に対する意見である。

②東部地域のまちづくりに対する市民意向

○生活利便性の向上に資する店舗施設の拡充や交通施設の整備意向が表れている。

・土地利用意向

土地利用の用途例	得点
店舗施設	3.68
マンション	2.62
事務所	2.30
レジャー施設	2.36
工場・倉庫等	1.58
ガソリンスタンド等	2.80

「店舗施設」の拡充意向が表れている。

「工場・倉庫等」の土地利用意向は、現時点では望まれていない。その他の用途については、「どちらでも良い」と「ない方が良い」の中間にあり、明確な利用意向は表れていない。

・公共施設整備意向

公共施設区	整備要望施設（上位2件）
行政施設	交番(47.89%)、市役所の出張所(39.25%)
福祉施設	老人福祉センター(39.64%)、保育所(36.97%)
学校教育施設	幼稚園(23.27%)、小学校(20.13%)
社会教育施設	図書館(49.44%)、博物館・美術館(36.08%)
体育施設	プール(45.31%)、体育館(32.37%)
保健・医療施設	総合病院(32.44%)、内科・小児科(30.20%) 救急センター(30.20%)
運輸通信施設	電車の駅(61.78%)、郵便局(28.44%)
レクリエーション施設	運動公園(38.70%)、街区公園(30.20%)

整備意向の強い公共施設を、各公共施設区分毎に上位2施設をあげると左表のとおりである。

回答者の過半数が、整備を望んでいる公共施設は、「電車の駅」である。

③市民意向等からみた東部地域のまちづくりの方向性

生活支援機能の強化とモビリティの改善に配慮し、新たな住民や様々な人々が集い、活発な交流が展開されるまちづくりを推進する。

東部地域は、近年住宅地としての開発が急速に進んでおり、新しい箕面市民が増加している地域である。

市民意向をとらえる様々な市民参加プログラムにおいては、東部地域は、「緑の豊かさ」に対する関心度が高い上に評価も高いことから、今後も自然環境と調和したまちづくりが重要である。

一方、「生活必需品の買い物の便利さ」や「病院・診療所などの整備状況」及び「図書館や文化ホールの整備状況」等については、関心度が高いにもかかわらず、評価がそれほど高くないことから、今後効果的に総合的な市民評価を高める上で、積極的に配慮したまちづくりを推進していくことが重要と考えられる。

また、「大阪都心への交通の便利さ」や「高齢者や障害者のための施設整備状況」、「園児・児童・生徒の通学路の安全性」などについての評価が低いことから、新しい市民の生活基盤を支える交通機能や基本的な行政サービスの整備を、地域の成長にあわせて進めていくことが必要であることがうかがえる。

従って、市民の関心が高い『国際文化公園都市モノレール』を含め、現在進められている『国際文化公園都市』における新しいソフトとハードの整備によって、西部地域とは異なる都市型の住環境を創出していくことが重要である。

以上をふまえ、東部地域のまちづくりの方向性を整理すると次のとおりである。

○豊かな自然環境と調和したまちづくりの推進

自然環境との調和を図りながら、計画的なまちづくりの推進に努める。

○生活支援機能の整備推進

地域の成長にあわせた生活支援機能の整備を着実に進める。

○交流機能の強化

新たな住民の増加や国際文化公園モノレールの広域交通軸の整備に併せて、文化施設をはじめとする多様な人々の交流活動を促進する都市機能の強化を図り活力のあるまちづくりを推進する。

○だれもが安心して集い暮らせるまちづくりの推進

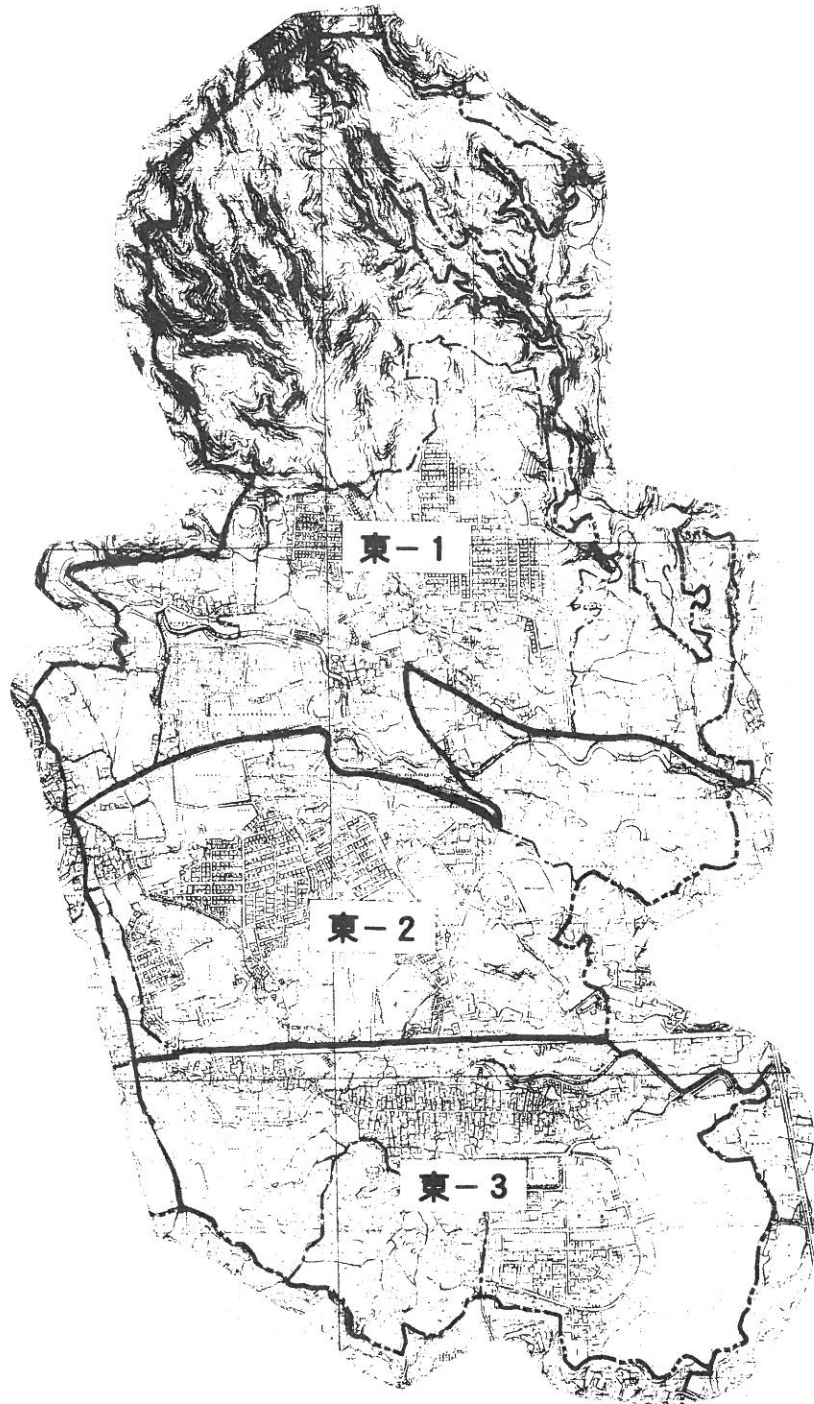
新たな都市整備を進める上で、多様な市民の視点をふまえ、集い、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

(3) 地域課題図

○東部地域地区設定

地区設定は、市街地整備計画（平成元年）の地区カルテに基づく。

図 2 - 4 - 1 地区設定図（東部地域）



①東－１地区

市街地部の多くが昭和40年代以降の大規模開発により形成され、基盤整備も整っている。

旧集落地周辺部にはまとまった空間地が残存しており、地区北東部の丘陵地では国際文化公園都市特定土地地区画整理事業が進められている。

○東－１地区カルテ

項 目			単位	地 区 指 標	市 全 体		
基礎 指 標	土地	地 区 面 積	ha	273.1	4,788	A	
	人 口	人口（住民基本台帳）	人	9,228	122,639	B	
		人 口 密 度	人／ha	53.3	51.2* ¹	B／A	
		人口増加率（過去5年間）	—	▼0.4	1.04	—	
		65歳以上人口	人	661	12,747	C	
		65歳以上人口比率	%	7.2	10.4	C／B	
		年少人口（15歳未満）	人	1,369	20,418	D	
		年少人口比率	%	14.8	16.7	D／B	
都 市 指 標	土地 利用 地 域	市街化区域面積		ha(%)	265.2 (100)	1,957 (100)	E1~9
		用 途	第一種低層住居専用	ha(%)	117.7 (44.4)	614 (31.3)	E1
			第二種低層住居専用	ha(%)	—	4 (0.2)	E2
			第一種中高層住居専用	ha(%)	23.7 (8.9)	430 (22.0)	E3
			第二種中高層住居専用	ha(%)	68.2 (25.7)	477 (24.4)	E4
			第一種住居	ha(%)	—	64 (3.3)	E5
			第二種住居	ha(%)	55.6 (21.0)	185 (9.5)	E6
			準 住 居	ha(%)	—	61 (3.1)	E7
			近 隣 商 業	ha(%)	—	54 (2.7)	E8
			商 業	ha(%)	—	68 (3.5)	E9
			市街化調整区域面積（市街化区域率）		ha(%)	7.9 (97.1)	2,831 (81.8)* ¹
	道 路	都市計画道路（計画決定）	m	5,055	74,930	G	
		都市計画道路（整備済）	m	1,065	37,120	H	
		都市計画道路整備率	%	21.1	49.5	H／G	
		都市計画道路密度	km／K㎡	1.9	1.6	G／A	
	公 園	都市計画公園（計画決定）	ha	4.27	75.19	J	
		都市計画公園（整備済）	ha	1.25	23.62	K	
		都市計画公園整備率	%	29.3	31.41	K／J	
		人口一人当たりの都市計画公園面積	㎡／人	2.1* ²	5.01* ³	J／B	
		緑 地 率* ⁴	%	13.0	11.6	—	
	築後30年以上の床面積比			%	5.2	11.8	—
	一 時 避 難 地			ha(ヶ所)	0.40(1)	18.5(38)	L
	人口一人当たり一時避難地			㎡／人	0.43	1.51	L／B
○その他の都市計画・建築協定等							
国際文化公園都市特定土地地区画整理事業163.5ha、国際文化公園都市地区地区計画163.5ha、阪急間谷住宅A～F地区建築協定13.6ha 箕面東山住宅A～B地区建築協定2.9ha							

*1 人口密度及び市街化区域率は中央山間地域を抜いた面積(2,393.8ha)で計算。

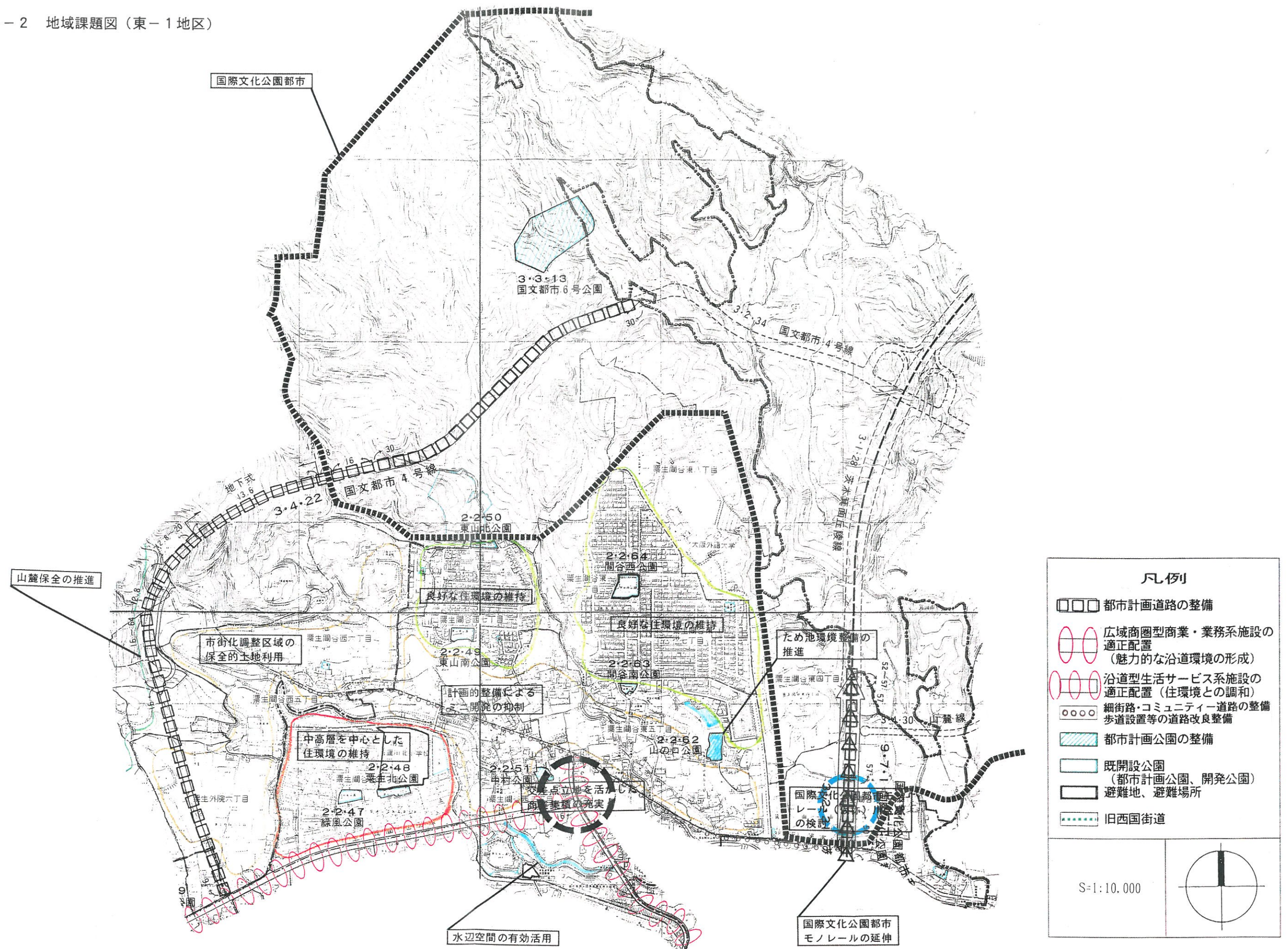
*2 4.27ha／(11,000+9,228)人。国際文化公園都市の将来人口を含む。

*3 75.19ha／(11,000+16,500+122,639)人。国際文化公園都市、水と緑の健康都市の将来人口を含む。

*4 緑地率＝緑地／地域面積。緑地＝公園、山林、池、河川等の合計面積。

市全体の面積は北部地域及び中央山間地域を除く。

図2-4-2 地域課題図(東-1地区)



②東－２地区

市街地部の多くが昭和40年代以降の大規模開発により形成され、基盤整備も整っている。

川合・山の口地区の市街化調整区域では、国際文化公園都市の事業に合わせた面的整備の検討が進められている。

○東－２地区カルテ

		項 目	単位	地 区 指 標	市 全 体		
基礎 指 標	土地	地 区 面 積	ha	178.7	4,788	A	
	人 口	人口（住民基本台帳）	人	11,656	122,639	B	
		人 口 密 度	人／ha	65.2	51.2 ^{*1}	B／A	
		人口増加率（過去5年間）	—	2.6	1.04	—	
		65歳以上人口	人	811	12,747	C	
		65歳以上人口比率	%	7.0	10.4	C／B	
		年少人口（15歳未満）	人	2,110	20,418	D	
		年少人口比率	%	18.1	16.7	D／B	
都 市 指 標	土 地 利 用 域	市街化区域面積		ha(%)	133.6（100）	1,957（100）	E1～9
		用 途 地 域	第一種低層住居専用	ha(%)	27.7（20.7）	614（31.3）	E1
			第二種低層住居専用	ha(%)	—	4（0.2）	E2
			第一種中高層住居専用	ha(%)	34.3（25.7）	430（22.0）	E3
			第二種中高層住居専用	ha(%)	64.6（48.3）	477（24.4）	E4
			第一種住居	ha(%)	1.7（1.3）	64（3.3）	E5
			第二種住居	ha(%)	—	185（9.5）	E6
			準 住 居	ha(%)	5.3（4.0）	61（3.1）	E7
			近 隣 商 業	ha(%)	—	54（2.7）	E8
			商 業	ha(%)	—	68（3.5）	E9
	市街化調整区域面積（市街化区域率）		ha(%)	45.1（74.8）	2,831（81.8） ^{*1}	F	
	道 路	都市計画道路（計画決定）		m	2,710	74,930	G
		都市計画道路（整備済）		m	2,200	37,120	H
		都市計画道路整備率		%	81.2	49.5	H／G
		都市計画道路密度		km／Km ²	1.5	1.6	G／A
	公 園	都市計画公園（計画決定）		ha	7.08	75.19	J
		都市計画公園（整備済）		ha	1.14	23.62	K
		都市計画公園整備率		%	16.1	31.41	K／J
		人口一人当たりの都市計画公園面積		m ² ／人	6.1	5.01 ^{*2}	J／B
		緑 地 率 ^{*3}		%	10.9	11.6	—
築後30年以上の床面積比			%	3.7	11.8	—	
一 時 避 難 地			ha(ヶ所)	0.46(1)	18.5(38)	L	
人口一人当たり一時避難地			m ² ／人	0.39	1.51	L／B	
○その他の都市計画・建築協定等							
箕面市栗生新家北畑土地地区画整理事業3. 2ha（H5～8）							
阪急外院南住宅地建築協定4. 9ha							

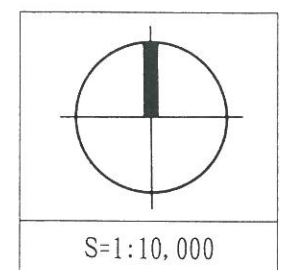
*1 人口密度及び市街化区域率は中央山間地域を抜いた面積(2,393.8ha)で計算。

*2 75.19ha／(11,000＋16,500＋122,639)人。国際文化公園都市、水と緑の健康都市の将来人口を含む。

*3 緑地率＝緑地／地域面積。緑地＝公園、山林、池、河川等の合計面積。

市全体の面積は北部地域及び中央山間地域を除く。

図2-4-3 地域課題図(東-2地区)



③東－３地区

土地区画整理や大規模開発などの計画的な住宅地は、良好な住環境を形成している。小野原の旧集落地では狭小で屈曲した道路が多く残っている。

小野原西地区の市街化調整区域では、面的整備向けの検討が進められている。

○東－３地区カルテ

項 目			単位	地 区 指 標	市 全 体	
基礎指標	土地	地 区 面 積	ha	166.5	4,788	A
	人口	人口（住民基本台帳）	人	9,829	122,639	B
		人 口 密 度	人／ha	59.0	51.2* ¹	B／A
		人口増加率（過去5年間）	—	28.2	1.04	—
		65歳以上人口	人	709	12,747	C
		65歳以上人口比率	%	7.2	10.4	C／B
		年少人口（15歳未満）	人	2,214	20,418	D
		年少人口比率	%	22.5	16.7	D／B
都市指標	土地利用	市街化区域面積	ha(%)	142.9（100）	1,957（100）	E1~9
		第一種低層住居専用	ha(%)	43.4（30.4）	614（31.3）	E1
		第二種低層住居専用	ha(%)	—	4（0.2）	E2
		第一種中高層住居専用	ha(%)	66.8（46.7）	430（22.0）	E3
		第二種中高層住居専用	ha(%)	19.4（13.6）	477（24.4）	E4
		第一種住居	ha(%)	—	64（3.3）	E5
		第二種住居	ha(%)	—	185（9.5）	E6
		準住居	ha(%)	12.6（8.8）	61（3.1）	E7
		近隣商業	ha(%)	0.7（0.5）	54（2.7）	E8
		商業	ha(%)	—	68（3.5）	E9
		市街化調整区域面積（市街化区域率）	ha(%)	23.6（85.8）	2,831（81.8）* ¹	F
	道路	都市計画道路（計画決定）	m	7,983	74,930	G
		都市計画道路（整備済）	m	7,445	37,120	H
都市計画道路整備率		%	93.3	49.5	H／G	
都市計画道路密度		km／Km ²	4.8	1.6	G／A	
公園		都市計画公園（計画決定）	ha	4.98	75.19	J
		都市計画公園（整備済）	ha	3.52	23.62	K
		都市計画公園整備率	%	70.7	31.41	K／J
		人口一人当たりの都市計画公園面積	m ² ／人	5.1	5.01* ²	J／B
		緑地率* ³	%	12.8	11.6	—
築後30年以上の床面積比		%	7.9	11.8	—	
一時避難地		ha(ヶ所)	2.07(5)	18.5(38)	L	
人口一人当たり一時避難地		m ² ／人	2.11	1.51	L／B	
○その他の都市計画・建築協定等						
小野原特定土地区画整理事業35.1ha(S52~60)、小野原東特定土地区画整理事業30.5ha(S59~68)、箕面市小野原大木谷地区土地区画整理事業2.3ha(H3~5)、箕面市小野原北浦地区土地区画整理事業2.6ha(H3~6)、小野原・栗生新家地区地区計画18.6ha、小野原・栗生新家地区建築協定5.0ha、小野原西A地区建築協定3.0ha、箕面市小野原住宅街整備事業2.8ha(S57~61)						

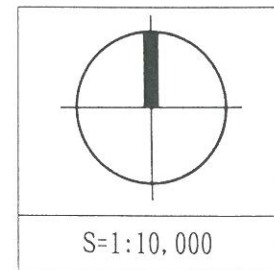
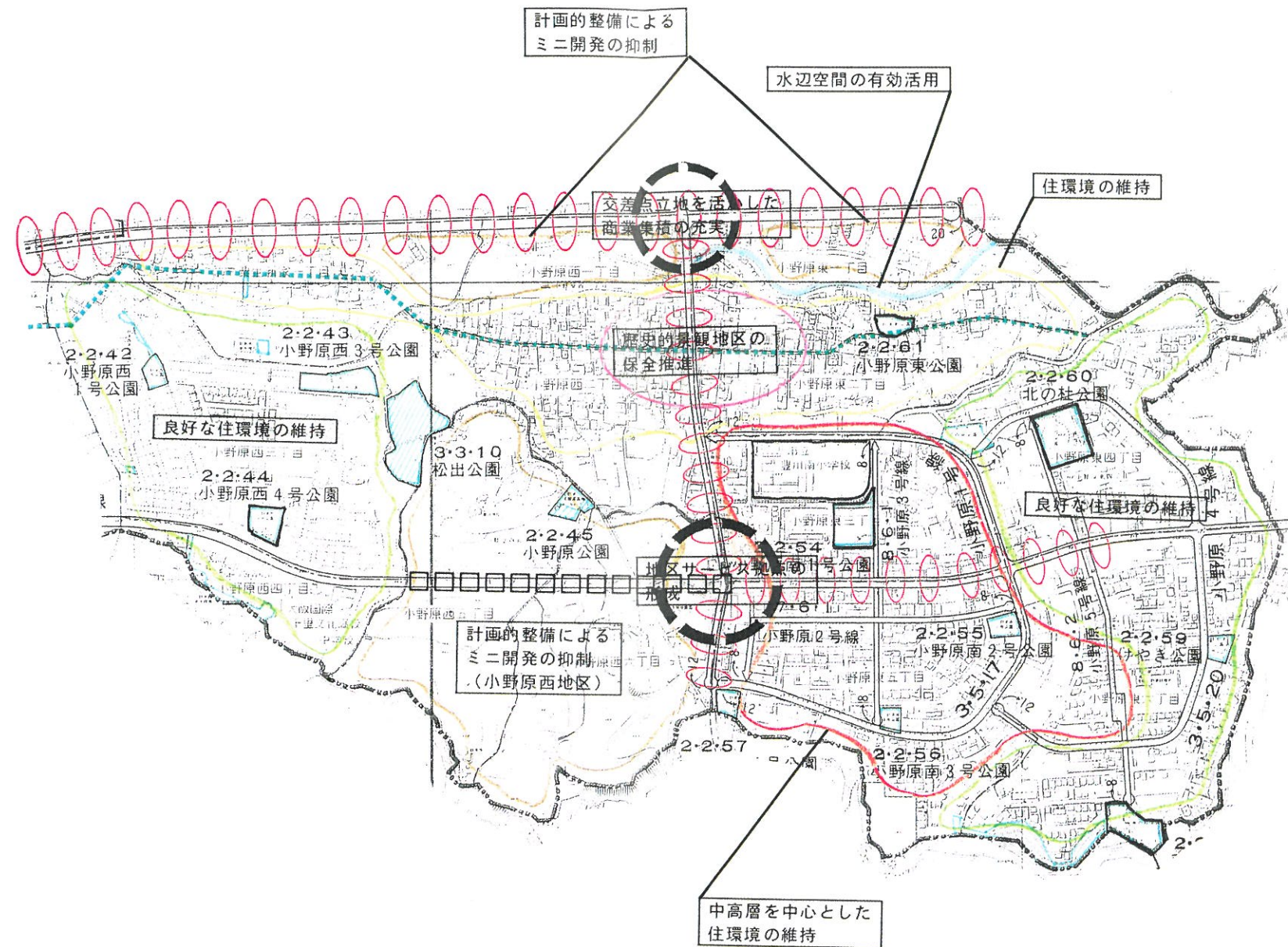
*1 人口密度及び市街化区域率は中央山間地域を抜いた面積(2,393.8ha)で計算。

*2 75.19ha／(11,000+16,500+122,639)人。国際文化公園都市、水と緑の健康都市の将来人口を含む。

*3 緑地率＝緑地／地域面積。緑地＝公園、山林、池、河川等の合計面積。

市全体の面積は北部地域及び中央山間地域を除く。

図 2-4-4 地域課題図（東-3地区）

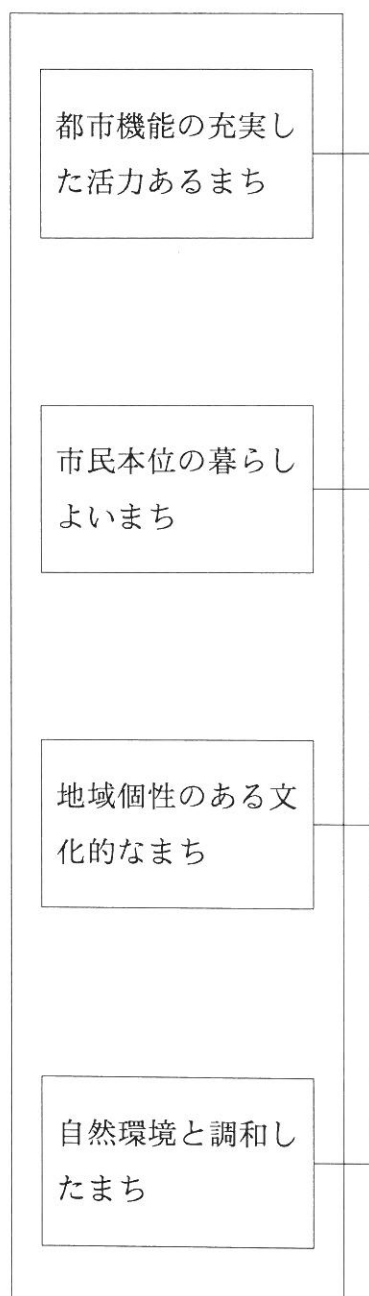


4-3 まちづくりの目標

地域の課題を解消し、地域の個性を活かした都市計画を推進するに当たって、東部地域のまちづくりのコンセプトと、まちづくりの目標を以下のとおりかかげる。

(1) まちづくりのコンセプト

《全体構想・
都市づくりの目標》
(P30)



《東部地域まちづくりのコンセプト》

箕面の自然環境に囲まれ、
アメニティと学術文化
が豊かな
交流性の高いまち

国際文化公園都市を中心に、学術文化施設のストックの形成が図られ、自然と調和した特色あるまちづくりが進められる地域である。

これまでも、大規模な住宅地が多く開発されており、都市施設のストックを生かし、新しい生活の場としてのまちづくりが図られるべきと考える。

(2) まちづくりの目標

《東部地域まちづくりの目標》

①国際的かつ学術的な新しいまちづくりの実現

大阪外国語大学や千里国際学園をはじめ、更には国際的な学術研究施設や文化交流施設を導入し、国際都市としてのまちづくりを進める。

②住環境のすぐれたまちづくりの実現

住宅用地としての土地利用の規制や誘導を強化し、良好な住宅地の保全と形成に努める。

あらゆる世代や生活形態にも対応できる多様な住環境の提供を行う。

国際文化公園都市地区では、周辺の自然環境と調和した定住性豊かな住宅地を形成する。

③自然と文化にふれられるまちづくりの実現

箕面東公園や勝尾寺川など自然を活用したエコロジー空間の創出を行い、市民にとって、地域にとって身近な自然を育成する。

④安全で心安らぐまちづくりの実現

旧集落地（小野原や外院）や既成市街地等の住宅については、その居住環境の維持改善に努め老朽化した木造住宅等の密集する地区においては、緑地やオープンスペースの確保等防災面にも十分配慮した総合的な居住環境の整備を進める。

⑤高齢者や障害者にやさしいまちづくりの実現

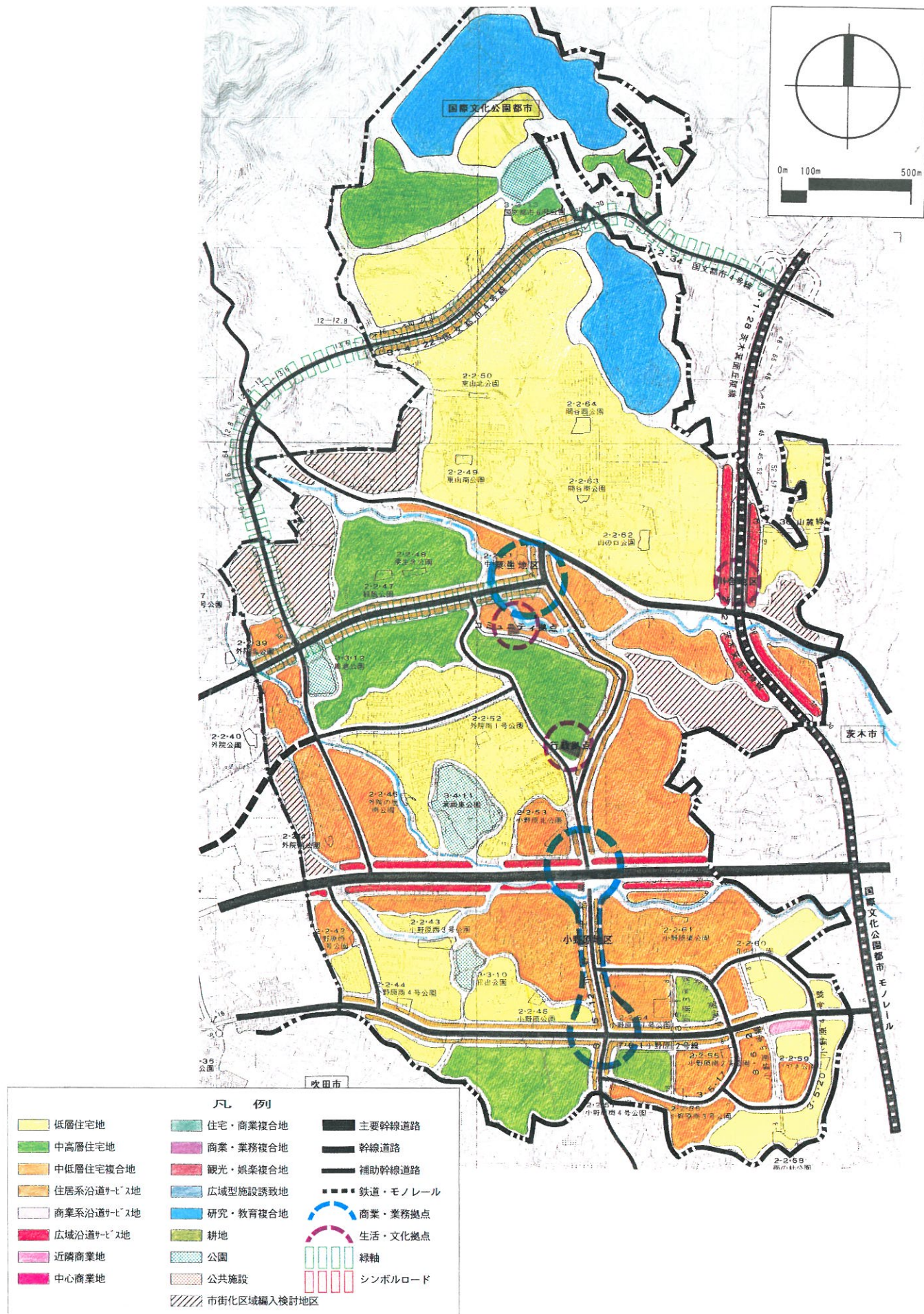
高齢化が進む既成市街地での住機能の対応と、バリアフリーなどのまち全体での対応を進める。



4 - 4 土地利用構想

地 区 名	対 象 地 区
①低層住宅地	阪急栗生間谷住宅、有馬興業住宅団地 阪急小野原住宅、阪急外院南住宅 阪急外院の里住宅、 小野原東特定土地区画整理地区内及びその周辺地区 国際文化公園都市において、計画的に戸建て住宅を整備する地区
②中高層住宅地	住宅・都市整備公団栗生団地、 小野原特定土地区画整理地区内及び小野原西地区 国際文化公園都市において、計画的に中高層住宅地を整備する地区
③中低層住宅複合地	栗生間谷東、小野原東及び小野原西地区等
④住居系沿道サービス地	山麓線、小野原中村線及び小野原豊中線沿道
⑤広域沿道サービス地	国道171号沿道及び茨木箕面丘陵線沿道
⑥近隣商業地	小野原地区
⑦研究・教育複合地	国際文化公園都市において、教育施設や研究・研修施設の他、多様な都市機能を導入する地区 それと連担する大阪外国語大学地区
市街化区域及び市街化調整区域への編入検討地	(市街化区域への編入) 川合・山の口(北側)地区 約 22ha 小野原西地区 約 28ha 川合・山の口(南側)地区 約 25ha 栗生外院6丁目、栗生間谷西5・6丁目地区 約 25ha

图 2-4-5 土地利用构想图



4-5 地域整備の方針

4-5-1 施策メニュー

①箕面東公園（平成記念子供のもり）の整備

計画地は都市部に残された希少な里山であり、その自然や景観が貴重な緑であることから、できる限り既存の動植物の生息・生育環境の保全に努め、都市部に住む子供たちにとって親しみのある自然空間としての整備を行う。

（面積約4.7ha）



（平成記念子供のもり
箕面東公園）

②良好な住宅地の保全（阪急栗生間谷住宅・有馬興業住宅団地・阪急外院の里住宅・阪急小野原住宅）

今後も良好な住環境を保全するため、建築協定や地区計画の活用を検討する。



（小野原東）

③小野原西地区（市街化調整区域）の土地区画整理事業による土地利用転換

良好な住環境と生活利便施設を創出するため、周辺市街地部の土地利用状況との整合を図りながら、計画的な土地区画整理事業を誘導し、良好な市街地の形成を進める。

④川合・山の口（北側）地区（市街化調整区域）の土地利用転換

国際文化公園都市の成熟、国際文化公園都市モノレール（仮称）川合駅や茨木箕面丘陵線の整備、周辺市街地部の土地利用状況との整合を図りながら、計画的な面的整備を誘導し、良好な市街地の形成を検討する。

⑤川合・山の口（南側）地区（市街化調整区域）の環境保全

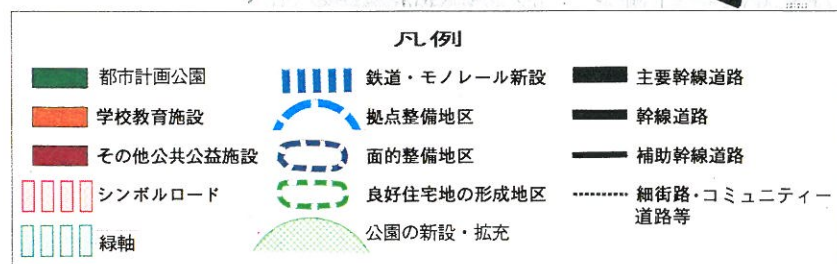
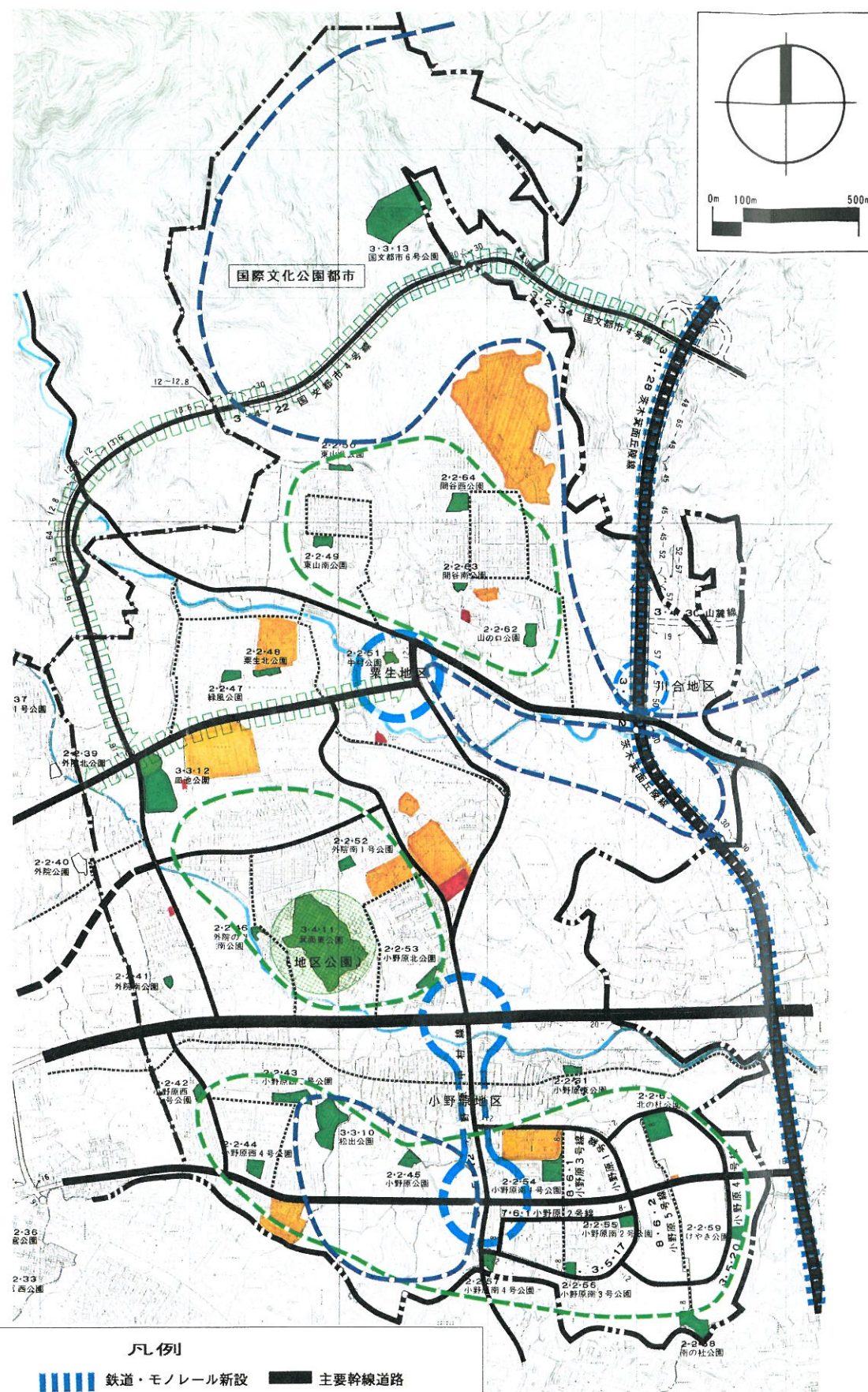
現在の良好な自然環境との調和を図りながら、計画的な面的整備を誘導し、良好な市街地の形成を検討する。



⑥住宅密集地（老朽木造住宅の密集）の改善

小野原や外院などの旧集落地区は、区画道路が狭あいで、消防や救急活動に支障をきたすほか、老朽木造住宅が密集しており、防災の観点からも今後の建て替え時期に合わせた不燃化への更新、狭あい道路の改善や避難経路・オープンスペースの確保等を検討する。

図2-4-6 地域整備の方針図



⑦国際文化公園都市の整備

北大阪地域は、千里ニュータウンの建設や万国博覧会の開催を契機に、国立民族博物館や大阪大学に代表されるような学術・文化・研究機能の集積が図られつつある。

国際文化公園都市は、このような特色ある機能の集積を生かし、自然と都市が調和するアメニティ豊かな環境を創造し、国際交流、学術文化、研究開発という未来機能を組み込んだ21世紀にふさわしい複合都市の建設を進めるものである。

（国際文化公園都市のパフレットより）

■計画人口

	茨木市域 Ibaraki City Area	箕面市域 Minoh City Area	合計 Total
居住人口 Resident Population	39,000人	11,000人	50,000人
計画戸数 Housing Units	10,300戸	2,900戸	13,200戸
施設人口* Non-Resident Population	19,200人	4,800人	24,000人

*施設人口：国際文化施設地区、施設導入地区、地区センターなどにおける従業員及び通学者の人口

■開発区域

茨木市域 Ibaraki City Area	箕面市域 Minoh City Area	合計 Total
579.1ha	163.5ha	742.6ha

⑧国際文化公園都市モノレール

箕面市東部の交通利便性の向上を図るとともに、国際文化公園都市から大阪方面へのアクセスとなる。また、国際文化公園都市から千里周辺の学術・文化・研究施設群やさらには広域的な交通ネットワークとの連絡を図る。

箕面市域においては、（仮称）川合駅の設置を要望し、川合・山の口地区の土地利用計画との整合を検討する。

（万博記念公園駅から東センター駅までL＝約9.1kmの内箕面都市計画は約1.0km）

（国際文化公園都市モノレール環境評価のパフレットより）

その他都市施設の整備

①道路の整備

- 未整備都市計画道路……小野原豊中線（一部）、国文都市4号線、茨木箕面丘陵線の整備
- 歩道設置等道路整備……市道新家奥線
- 緑軸の整備……国文都市4号線、山麓線
- 旧西国街道の整備
- 細街路の整備

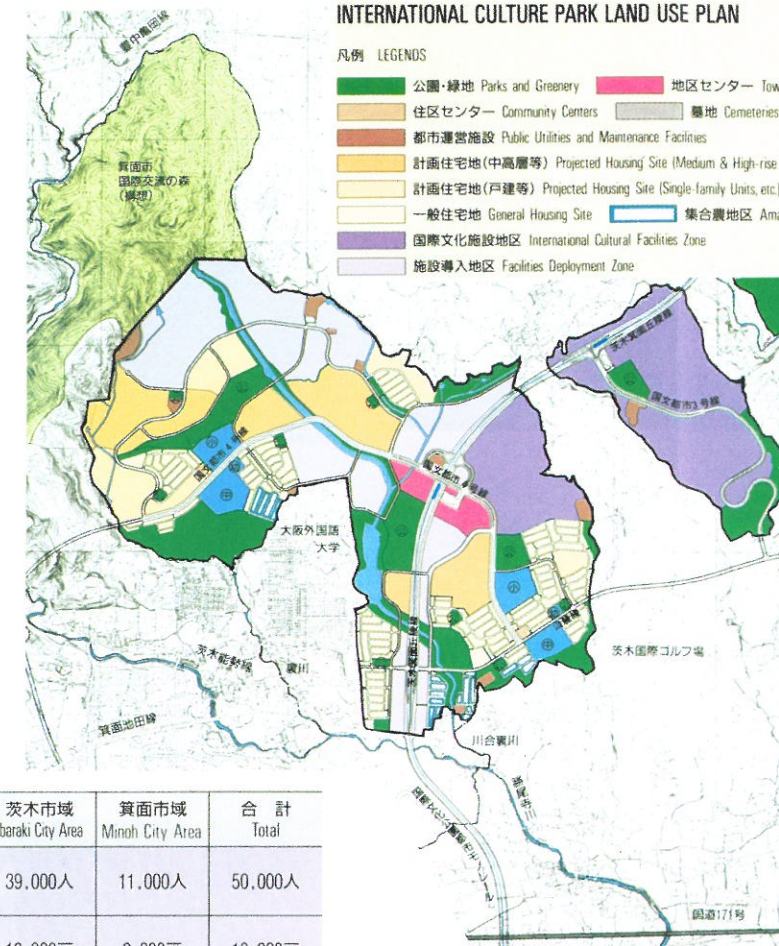
②都市計画公園の整備

- 未整備都市計画公園……箕面東公園（将来は地区公園クラスに拡充を検討する）、松出公園、皿池公園（一部）、国文都市6号公園、山の口公園、中村公園、小野原公園

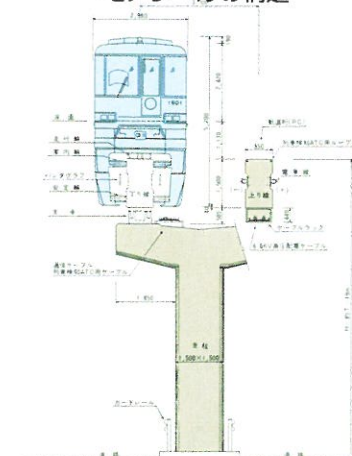
国際文化公園都市土地利用計画図 INTERNATIONAL CULTURE PARK LAND USE PLAN

凡例 LEGENDS

- | | |
|--|----------------------------|
| 公園・緑地 Parks and Greenery | 地区センター Town Centers |
| 住区センター Community Centers | 墓地 Cemeteries |
| 都市運営施設 Public Utilities and Maintenance Facilities | |
| 計画住宅地(中高層等) Projected Housing Site (Medium & High-rise Bldgs., etc.) | |
| 計画住宅地(戸建等) Projected Housing Site (Single-family Units, etc.) | |
| 一般住宅地 General Housing Site | 集合農地区 Amalgamated Farmland |
| 国際文化施設地区 International Cultural Facilities Zone | |
| 施設導入地区 Facilities Deployment Zone | |



モノレールの構造



4 - 6 景観形成の方針

(1) 基本目標

「箕面市都市景観基本計画」において東部地域における景観形成の目標が以下の通り述べられている。

- －歴史のたたずまいと新しいまちなみが調和した地区景観をつくる－
- －自然と調和した計画的な住宅景観をつくり、保全する－

(2) 景観計画

①歴史と新しさが調和した地区景観

- ・計画的開発地にふさわしい景観形成

道路、公園などの公共基盤施設の景観要素のトータルデザイン化や、街路樹整備を行う。

美観に優れた公共建築物を核に街並み景観形成を推進する。

- ・山並みとの調和

山並み景観を損なわない建物建設の規制、山並み景観と一体となった緑道の設置を推進する。

- ・文化施設を核とした景観形成

街並み景観の核として文化施設を位置づける。

- ・道路景観

街並み景観を誘導する景観要素のデザイン化を図る。

- ・歴史的地区景観

旧西国街道の景観を保全する。

②自然と調和した住宅景観

- ・計画的住宅地整備

一定の住宅敷地規模の確保し、快適な居住空間と街並み景観形成を推進する。

- ・住民主導の景観形成

住民協力の下、建築協定などの規制・誘導措置を実施し街並み景観形成を推進する。

区画街路については、住民とともに緑の表出・維持管理を推進し、景観形成を誘導する。

